

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【松本市】 端末整備・更新計画

2025年5月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	16817	16477	16470	16470	16470
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	19339	18948	16	16	16
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	17874	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	16477	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	108%	109%	109%	109%
⑥ 予備機整備台数	0	2447	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2447	0	0	0
⑧ 予備機整備率		14%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	<p>令和2年度に賃貸借(リース)により整備した学習者用1人1台端末は、令和7年度(令和8年2月末)で賃貸借(リース)期間が満了します。 このほか、OSのサポート期間終了や端末機器の修繕対応の期限をも踏まえ、市町村共同調達による次期端末更新に参加して整備を行うものです。</p>
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<p>○対象台数 18,790台 うち、小学校 iPad: 6,596台、Windows: 6,065台 中学校 Windows: 6,129台</p> <p>○処分方法 賃貸借物件のため、契約終了後は契約書に基づきリース会社へ返却(18,790台)</p> <p>○端末のデータの消去方法 契約書に基づき、契約業者又はリース会社が端末データの消去を行う。 ※データの抹消措置(復元不可能とする物理的な破壊、もしくは米国家安全保障局(NSA)推奨方式以上のセキュリティレベルでのデータ削除、等)及び抹消を証する書類の作成、提出を行う。</p> <p>○スケジュール(予定) 令和8年2月末 賃貸借契約の期間満了 3月～ 業者がリース品を学校から回収、リース会社へのリース品引渡し完了以降、リース会社が処分を行う</p>
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

【松本市】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	98.04	98.04	98.04	98.04	98.04
②簡易アセスメントの実施計画	令和6年6月から令和7年1月までにかけて、既存通信回線のプロバイダ接続方法の見直しや回線増設及びネットワーク機器の設定変更を実施				
③アセスメントの実施計画					
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> 既存通信回線のプロバイダ接続方法が一般的な家庭利用のものと同等であったことから、最大セッション数（ポート数）が多く確保できるビジネス向けの接続方法に変更。 1台あたりの帯域（2Mbps）と設置端末数を基に、光通信回線が1回線では帯域が不足する学校に対し、回線を増設。 				
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月から令和7年1月までにかけて、小学校及び中学校の既存通信回線のプロバイダ接続方法の変更や回線増設、また関連ネットワーク機器の設定変更を実施済み。今後の通信状況を踏まえ、必要性があると判断された場合には、計画の見直しやアセスメント等を実施する予定。 中学校1校（松本市少年刑務所内の中学校（分校））は、外部との通信手段（インターネット回線やWi-Fi等）の整備が許されていない場所のため、アセスメントは実施しない。 				

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

【松本市】校務DX計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	-	100%	-	-	-
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	-	100%	-	-	-
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	-	-	100%	-	-
選択項目	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	84%	-	100%	-	-
	20.校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしている学校の割合	53%	-	100%	-	-
	24.授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いている学校の割合	41%	-	-	100%	-
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	令和6年度に実施した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(学校向け)」において、取り組んでいる学校の割合が低い項目及び優先して100%を目指すべき項目を目標として設定した。実現のために障害となる課題は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化やDXへの意識の浸透 ・従来の業務習慣への依存や変化への抵抗 ・ICTに苦手意識を抱く教職員への支援 				
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの段階的なデジタル研修の実施(松本市教育研修センターの研修・モデル校から全体へ波及) ・クラウドサービスを積極的に活用いただけるよう、テンプレートの共有 ・成果事例を共有し、DXの利便性を周知 				
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・校務系や学習系のシステムは閉域網やクラウドサービスを利用。このほか学校等に設置するオンプレミス型は「ファイルサーバー」や「端末管理系のシステム(ウイルス対策や端末ポリシー配信等)」の運用を行っている。 ・「校務系・学習系ネットワークの統合」等の国から示された方向性について、その段階的移行の手法や費用負担等の検討を踏まえ、今後の計画策定に繋げる予定。 				

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

【松本市】 1人1台端末の利活用に係る計画

項目	内容
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	<p>・一人ひとりに適した様々な手法を用いた教育機会の提供や、校外、ひいては世界ともつながるデジタル技術を応用した、可能性を広げる新しい学びスタイルの実践</p>
②GIGA第1期の総括	<p>全ての市立小中学校で学習者用一人一台端末を整備したことで、新たな文房具として、「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」で活用しています。 また、遠隔地や臨時休業、登校できないが児童生徒に対しての授業参加がオンラインで可能になるなど、活用の幅を広げています。 ただしその一方で、児童生徒の落下等による破損や機器の消耗による不具合が増え、途切れないICT活用に課題が発生しています。</p>
③1人1台端末の利活用方策	<p>【1人1台端末の活用】 ・令和7年度に更新する次期端末は、OS変更（iPad、Windows→chrome）に伴い、今まで以上にクラウドサービスを活用していくことが求められます。 ・そのうえで、生成AI等の最新技術にも触れ、新たな学びに挑戦していくことが第2期の活用になります。</p> <p>【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 ・1人1台端末の普及により多様な学びに対応した多種多様なクラウドサービスが普及しています。個別最適・協働的な学びには必要不可欠なツールである一方で、多くのサービスから選択して使用していくことの難しさもあるため、慎重に選択し、個別最適・協働的な学びの一体的な充実を図っていきたい。</p> <p>【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 ・義務教育ではすべての子どもに学ぶ権利（＝学びの保障）がある一方で、家庭環境、心身の状況などで、特別な支援を要する児童生徒に対して、オンライン授業などのICTを活用した支援の検討と整備を進めていきます。</p>

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。